

# 来年4月から料金表はこのように変わります (金額は税込み)

基本料金 (1月につき)	区 分		現行単価
	メーター 口径	13mm	704円
		20mm	1,408円
		25mm	2,860円
		40mm	10,010円
		50mm	15,620円
		75mm	40,700円
		100mm	77,000円

新単価	比 較
1,056円	+352円
2,090円	+682円
4,257円	+1,397円
14,850円	+4,840円
23,210円	+7,590円
60,830円	+20,130円
114,950円	+37,950円

従量料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	用 途		現行単価
	一般	1~10m <sup>3</sup>	66.0円
		11~20m <sup>3</sup>	132.0円
		21~30m <sup>3</sup>	137.5円
		31~50m <sup>3</sup>	154.0円
		51~100m <sup>3</sup>	214.5円
		101m <sup>3</sup> ~	220.0円
	公衆浴場		71.5円
	豊岡中核工業団地		77.0円
城崎町湯島財産区営浴場		132.0円	

新単価	比 較
82.5円	+16.5円
137.5円	+5.5円
143.0円	+5.5円
154.0円	—
214.5円	—
220.0円	—
77.0円	+5.5円
82.5円	+5.5円
143.0円	+11.0円

## 料金の計算方法

水道料金 = 基本料金 + 従量料金 (1円未満切捨て)

- ・基本料金 … 使用水量にかかわらず支払う料金
- ・従量料金 … 使用水量に応じて支払う料金

例えば

水道メーター口径が13mm、1カ月の使用水量が23 m<sup>3</sup>の場合

- ・基本料金 = 1,056円① (現行704円)
- ・従量料金
  - 10m<sup>3</sup>まで 82.5円×10m<sup>3</sup>= 825円
  - 11~20m<sup>3</sup> 137.5円×10m<sup>3</sup>= 1,375円
  - 21~30m<sup>3</sup> 143.0円× 3 m<sup>3</sup>= 429円
  - 合計 2,629円② (現行2,392.5円)
- ・水道料金 ①1,056円+②2,629円= 3,685円 (現行3,096円)

## 新料金の適用時期

- 2023年4月1日以降の使用分に対して適用します。
- 使用期間が4月1日をまたぐ場合は各日の使用水量を均等とみなし、日割で按分計算します。

## 口径等の確認方法

口径および1カ月分の使用水量については、各世帯に配布している検針票で確認ください。

水道使用量等のお知らせ	
水栓番号 1012345	水道メーターの口径
豊岡市上佐野1788-3	〇〇 〇〇 様
水道メーター番号 111111	口径 13 mm
今回指示数(A)	246 m <sup>3</sup>
(検針日 令和4年7月1日)	
前回指示数(B)	200 m <sup>3</sup>
(検針日 令和4年5月1日)	
旧メーター使用水量(C)	m <sup>3</sup>
今回使用水量(A)-(B)+(C)	46 m <sup>3</sup>
(参考) 前回水量 45 m <sup>3</sup> 前年同期水量 47 m <sup>3</sup>	
検針員 △△ △△	1カ月の使用水量
上下水道料金ご請求	
1カ月の水道料金	水道使用水量 23 m <sup>3</sup> 下水道使用水量 23 m <sup>3</sup> 内消費税等相当額
水道料金 3,096円 (281円)	
下水道使用料 3,971円 (361円)	
ご請求金額 7,067円 (642円)	
口座振替予定日 令和4年8月1日	
令和4年7月分	水道使用水量 23 m <sup>3</sup> 下水道使用水量 23 m <sup>3</sup> 内消費税等相当額
水道料金 3,096円 (281円)	
下水道使用料 3,971円 (361円)	
ご請求金額 7,067円 (642円)	
口座振替予定日 令和4年8月31日	

※本紙に掲載している情報は編集時点(7月13日)のものです。変更になっている場合がありますので、注意してください。

## 健全な経営を確保するため

来 年  
4月1日から 水道料金を改定します

上下水道料金は5年ごとにその期間の適正な水準を検討しています。現在の水道料金は2011年に改定を行い、その後据え置いていましたが、その間、人口減少などにより有収水量(料金の対象となった水の量)は15%減少し、経営努力だけではカバーできなくなりました。また、施設の老朽化も進み、布設した水道管の耐震化が課題となっています。このため、昨今の厳しい経済状況の中ですが、水道料金の改定を来年(2023年)4月1日から利用者の皆様にお願ひし、健全な経営を確保したいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。 《問合せ》水道課 ☎22-5377

## 料金改定の経緯

コロナ禍により改定検討を1年延期して、2022年4月からの改定を昨年12月議案に提案しましたが、1月以降の猛烈なコロナ感染拡大を受けて議案を撤回しました。その後、市内の経済状況を考慮する中で、値上げを1年延期する議案を6月議案に提案し、可決されました。

なお、下水道使用料は据え置くこととしています。

## 料金見直しの考え方

- 料金算定期間は2022~2026年度の5年間で。
- 将来の投資費用である「資産維持費」を料金の中に含めています。
- 料金収入に占める基本料金の割合が3分の1になるよう設定しています。
- 従量料金は30m<sup>3</sup>までの単価を見直し、区分ごとの単価差を小さくしています。

来年4月からの上下水道料金  
水道メーター口径13mmの場合

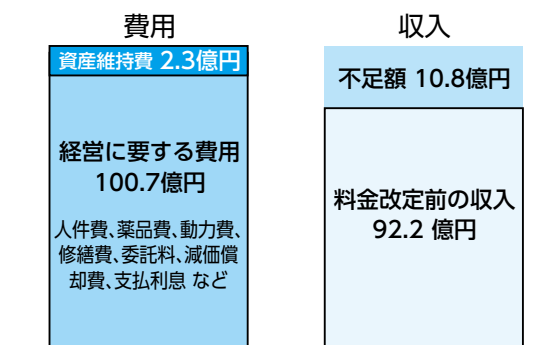
(単位：円、税込み)

水量	区分	現行	新料金	差額	引上率
10 m <sup>3</sup>	水道	1,364	<b>1,881</b>	517	37.9%
	下水道	1,540	1,540	—	—
	合計	2,904	<b>3,421</b>	517	17.8%
20 m <sup>3</sup>	水道	2,684	<b>3,256</b>	572	21.3%
	下水道	3,410	3,410	—	—
	合計	6,094	<b>6,666</b>	572	9.4%
30 m <sup>3</sup>	水道	4,059	<b>4,686</b>	627	15.4%
	下水道	5,280	5,280	—	—
	合計	9,339	<b>9,966</b>	627	6.7%
40 m <sup>3</sup>	水道	5,599	<b>6,226</b>	627	11.2%
	下水道	7,425	7,425	—	—
	合計	13,024	<b>13,651</b>	627	4.8%

※下水道を使用していない場合は水道料金のみとなります。

※下水道使用料は据え置きです。

## 料金算定期間内の収支見込み



期間内の費用から収入を差し引いた不足額見込み約10.8億円を今回の料金改定で賄う計画です。

## 施行期日の1年延期と今後について

- 延期により、資産維持費が本来求めていた額を下回ります。その部分は将来世代への先送りとなりますが、現在の状況を考えてやむを得ないと判断しています。
- 仮に著しい収支不足が発生するおそれが高くなった場合は、料金算定期間中であっても改めて検討を行うこととしています。